

## 企画提案書審査基準

### (ア) 書類審査（一次審査）を行う場合の評価項目

評価項目		評価の着眼点	配点 (最低水準点)
書 面 審 査	実施体制・スケジュール管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>本業務が遂行可能な人員が確保されており、県や関係者等と十分な意思疎通が図られる体制が確保されているか。</li> <li>従事するスタッフは、十分かつ有効な専門性等を有しているか。</li> <li>実施に向けたスケジュールに無理がなく、準備・手配等は効率的なものであるか。</li> <li>受託者による実施体制又は関係機関との協力体制が確保されているか。</li> </ul>	15点 (6点)
	提案内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>企画内容について詳細な提案がされているか。</li> <li>対象者に確実にアプローチできる効果的な広報について詳細な提案がされているか。</li> </ul>	15点 (6点)
	類似業務の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>国や地方公共団体等からの同種又は類似事業の受託実績等を有し、業務の確実な履行が期待できるか。</li> </ul>	5点 (2点)
	見積額の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務目的、内容を踏まえた適切な経費が計上されているか。</li> </ul>	5点 (2点)
合計			40点

### (イ) プレゼンテーション審査の評価項目

評価項目		評価の着眼点	配点 (最低水準点)
プ レ ゼ ン テ ー シ ョ ン 審 査	実施体制・スケジュール管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>本業務が遂行可能な人員が確保されており、県や関係者等と十分な意思疎通が図られる体制が確保されているか。</li> <li>従事するスタッフは、十分かつ有効な専門性等を有しているか。</li> <li>実施に向けたスケジュールに無理がなく、準備・手配等は効率的なものであるか。</li> <li>受託者による実施体制又は関係機関との協力体制が確保されているか。</li> </ul>	15点 (6点)
	類似業務の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>国や地方公共団体等からの同種又は類似事業の受託実績等を有し、業務の確実な履行が期待できるか。</li> </ul>	5点 (2点)
	見積額の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務目的、内容を踏まえた適切な経費が計上されているか。</li> </ul>	5点 (2点)
	全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ひめボス宣言事業所認証制度」の趣旨を踏まえた上で、認知度やブランド力の向上につながるような効果的なコンセプトが、長期的な視点から設計されているか。</li> </ul>	5点 (2点)
	企画内容 (認知)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ターゲットやマーケティングファネルに合わせたビジュアルコンテンツ、短尺動画、インフルエンサー活用、共感を生むストーリーテリングなどが提案されているか。</li> </ul>	20点 (8点)
	企画内容 (興味関心)	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャンペーン、クイズ、アンケート、ライブ配信、イベントなど、ユーザーエンゲージメントを高めるために有益な方法が提案されているか。</li> </ul>	20点 (8点)
	デジタル 広告	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル広告の配信について、ターゲット層に到達するための最適な手法と量となっているか。</li> </ul>	20点 (8点)
	PDCA・ 効果検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施期間を通じて、事業内容の定期的な検証及び改善を図るためのスキームが構築されているか。</li> <li>事業実施後に、事業の結果分析及び今後の事業展開についての改善提案がなされているか。</li> </ul>	10点 (4点)
			100点

評価基準／配点	20点	15点	10点	5点
特に優れている	20点	15点	10点	5点
優れている	16点	12点	8点	4点
普通	12点	9点	6点	3点
やや劣る	8点	6点	4点	2点
劣る	4点	3点	2点	1点

【最低水準点】各評価項目のいずれも、各審査員の評価点の平均点が、最低水準点（4割）以上であること。

※なお、参加者が1者になった場合でも評価を行い、最低水準点を設けた区分において各審査員の評価点の平均が最低水準点（4割）以上を満たすとともに、各審査員の合計点の平均が6割以上であれば、契約候補者として特定する。

※ひめボス宣言事業所として認証を受けている場合は、各審査員の評点に1点を加算する。（コンソーシアムの場合は代表者及びすべての構成事業者が認証を受けている場合のみ1点を加算する。）

※パートナーシップ構築宣言を行い、公式ポータルサイトで宣言文を公表している場合は、各審査員の評点に1点を加算する。（コンソーシアムの場合は代表者及びすべての構成事業者が宣言・公表を行っている場合のみ1点を加算する。）